

# 固定資産税減免にかかる申立書

地方税法第 10 条及び民法第 441 条本文の規定により、連帯納税義務者の一人に対して行われた固定資産税の減免は、原則として他の連帯納税義務者に対して効力を生じないとされておりますが、民法第 441 条ただし書の規定により、固定資産税の減免の効力を適用されたいので申し立てます。

甲斐市長 様

減免を受けた連帯納税義務者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

申立人

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

連絡先 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

連絡先 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

連絡先 \_\_\_\_\_